



コロナ情報



目指せ！8020！

5月27日、「よい歯のコンクール」が保健センターで開催され、長生郡市から親子5組と高齢者6人が参加しました。楽しく充実した食生活を送り続けるためにも、毎日の手入れを大切にしましょう！

【市内入賞者】高齢者の部

優秀賞：小川哲さん

優良賞：齋藤英子さん、藤平幸子さん

主な内容

- ◆警戒レベル4避難指示で必ず避難！避難勧告は廃止です (P2)
- ◆胃がん検診を実施します (P5)
- ◆子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外のその他世帯分)を支給します (P6)

今月の日曜開庁	7月25日(日)	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所(ほのおか館内) ☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】令和3年6月1日現在
(うち外国人住民)

- 総人口 88,016人 (1,381人)
- 男 43,528人 (543人)
- 女 44,488人 (838人)
- 世帯数 41,058世帯

※外国人住民の世帯を含む

- 【5月中の動き】※外国人住民を含む
- 転入 187人 ●転出 160人
 - 出生 39人 ●死亡 98人

避難情報が変わりました

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難！

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
<b>4</b> 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
<b>3</b> 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
<b>2</b> 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
<b>1</b> 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待つてはいけません！**

**避難勧告は廃止**されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

茂原市公式

## Facebook ページ 情報発信中!



市では、公式Facebookページを通じて、市内の出来事やイベント情報、施策などさまざまな情報をタイムリーに発信しています。

Facebookアカウントをお持ちの方は、ぜひ「いいね!」をお願いいたします。また、アカウントをお持ちでない方も、閲覧は可能ですので応援よろしくをお願いします。

※コメントの返信は原則行っていませんのでご了承ください。

問合せ 秘書広報課 (3階)  
☎ (20) 1512 FAX (20) 1601

スマホで読める!

## 「広報もばら」のアプリ配信 「マチイロ」に登録しませんか?



市では、「広報もばら」をスマートフォンやタブレットなどで読むことができるよう、アプリ「マチイロ」で配信しています。ぜひご活用ください。

### ◆「マチイロ」の特徴は?

- ・無料で最新号(カラー版)が端末に届きます。
- ・ページめくりや画像の拡大・縮小が自由にできます。
- ・気になる記事は画像として保存できます。

### ◆「マチイロ」のダウンロードは

こちらから→



Android



iPhone

※アプリ内の広告は、茂原市とは関係ありません。

問合せ 秘書広報課 (3階)  
☎ (20) 1512 FAX (20) 1601  
「マチイロ」の利用やシステムについて  
株ホープ ☎092 (716) 1404

# 市長が行く



茂原市長 田中豊彦



## 効果的な情報伝達ツール

今年もまた台風季節がやって来ようとしています。温暖化の影響による災害の激甚化で、近年は特に、天気予報を見るたびに、台風が発生したとか、低気圧が近づいてくるとか、何が起るかわからないという不安を感じるようになりまし。

一昨年の豪雨による茂原市を襲った河川からの越水等は、市内に多くの被害をもたらしました。県では一宮川改修事務所を設け、令和11年度末までに改修工事を行うべくとのことです。市としても内水氾濫が起きないように対策を順次行っているところではあります。

一方、コロナ禍における避難所の設営に関しても、密にならないようにスムーズに避難生活ができるよう準備を進めています。ただここで難しいのが、災害時の正確な情報伝達の方法です。いわゆる避難指示や、避難所や救援物資等に関する情報をどうやっていち早く市民に伝えるかとい

うことです。

市としては、今までも、情報発信力の強化を目的とし、市民の方々がさまざまな媒体から情報を得られるように取り組んできました。それらは主に平常時において発信されているものですが、次のようなものがあります。市公式ウェブサイトを、広報もばら、マチイロ(広報紙アプリ)、もばら生活ガイドブック(情報誌)、Facebook、Twitter、Instagram、YouTube、Yahoo!防災速報(災害情報、市からの緊急情報)、もばら安心メール(市からの防災・防犯に関する情報)、自治会回覧見逃し配信サービスなどです。

しかし、これらの情報発信が果たしてどのくらい利用されているのかはよく分かりません。多くの市民の方はこれらの情報を見ていないのではないかと感じられることもありました。そのため、もっと市民の方がいち早く情報を手に入れられるような媒体はな

いものかとの模索はまだまだ続いています。防災無線は有効的な手段ではありませんが、騒音に対する苦情や、また反対によく聞こえないという苦情が多く、その都度、有線放送を使ったらどうかとか、戸別受信機を各戸に設置したらどうかなどの案が出されてきました。が、有線放送も、戸別受信機もコストがかかるなどの問題があり、今はその時の時の状況に合わせて防災無線を使わせていただいているのが現状です。

新型コロナウイルスの蔓延により、公立の小中学校でのウェブ授業を実施する体制の遅れが浮き彫りになりました。新型コロナウイルスワクチンの接種予約時にも、まだまだ高齢者はインターネットで予約を取ることが得意ではないことが判明しました。情報社会などと言いつつ、そしてほとんどの人がスマートフォンや携帯電話を持ちながら、日本はまだまだアナログが幅を利かせています。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。  
問合せ 秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601

# 国民健康保険税の 納税通知書・ 決定通知書を 7月中旬に送付します

皆さんが納めた保険税は、保険医療機関などへの医療費の支払いに使われる国保運営のための重要な財源です。必ず納期限までに納付をお願いします。

**通知書の内容を  
必ずご確認ください**

窓口で納付する方、口座振替により納付する方には、納税通知書と決定通知書を送付します。

すでに年金天引きで納付している方には、決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

## 保険税の税率等について

令和3年度の保険税の税率を改定しました。改定内容は表1のとおりです。

【表1】

	所得割	均等割 ※1人あたり	平等割 ※1世帯あたり	課税 限度額
基礎分	7.3% (7.7%)	20,000円	20,000円 (21,000円)	63万円
支援金分	2.7%	10,000円	なし	19万円
介護分	2.1%	16,000円	なし	17万円

※( )内は令和2年度  
※所得割は、前年の所得から基礎控除最大43万円を引いた額に、各税率をかけて算出します。

## 所得申告により保険税が 軽減される場合があります

世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が軽減基準額以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。所得不明な方がいる場合は軽減の対象となりませんが、所得申告が必要な方は、必ず申告してください。

## 特例対象被保険者等の 負担軽減措置があります

会社都合など、特定の理由で離職された方は、表2の要件に該当する場合、保険税が軽減されますので、必ず届け出をしてください。  
※令和2年3月31日から令和3年3月30日の間に離職し、届け出をして令和2年度国民健康保険税にこの軽減が適用された方については、令和3年度分も自動的に軽減が適用されます。

## 新型コロナウイルス感染症 の影響による保険税の減免 制度があります

次の要件を満たす世帯は、申請により令和3年度の保険税の減免を受けられる場合があります。

### ◆対象要件

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和3年の収入（事業・不動産・山林・給与のいずれか）が、令和2年に比べて10分の3以上減少することが見込まれ、次のいずれの要件にも該当する世帯

- ・主たる生計維持者の令和2年の所得の合計額が100万円以下であること
- ・主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る所得を除いた令和2年の所得の合計額が400万円以下であること

※減収が見込まれる収入に係る令和2年の所得額が0円

またはマイナスの場合は適用なりません。

※表2の要件に該当し、軽減が適用される方は雇用保険の基本手当（失業給付）により一定の保障がされるため、給与収入の減少による本減免は適用なりません。

### ◆受付開始

令和3年度当初納税通知書発送後です。

### ◆必要書類

- ①の場合
  - ・医師の診断書等
- ②の場合
  - ・世帯全員（国保被保険者）の令和2年中の収入、所得が分かるもの
  - ・主たる生計維持者の令和3年1月以降の収入実績が分かるもの

詳しくは国保年金課までお問い合わせください。

問合せ

国保年金課（2階）  
☎(20)1503 FAX(20)1600



# 胃がん検診を 実施します

コロナ禍でがん検診を控えている方もいるかもしれませんが、市では予約人数管理を行い、密にならない工夫をして実施しますので、安心して受診してください。

がん検診の目的は、がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。令和2年度は約1,100の方が胃がん検診を受診し、精密検査の結果、胃がんと診断された方がいました。

検診で精密検査が必要と判断されたにも関わらず、自覚症状がないからと自己判断で精密検査を受けない方がいますが、それでは早期のがんは発見できません。がんと診断されても早期であれば、治療がうまくいく可能性が高くなります。精密検査が必要な場合は必ず受けましょう。

- ◆対象者 令和3年4月1日現在で40歳以上の方で、生まれの年号が大正・昭和は偶数年（西暦は奇数年）の方
- ◆検査方法 150ml程度のバリウムを飲む  
胃部エックス線撮影
- ◆実施方法 集団検診
- ◆自己負担額 500円

ごえん  
バリウムの誤嚥をしてしまうと検査ができません。日頃からむせやすい方は、市のがん検診ではなく、医療機関にご相談ください。

## 【令和3年度の検診日程】

実施時間：8時～（受付時間は、受診票送付時にご案内します）

日程	会場
7月14日(水)	本納公民館（ほのおか館）
15日(木)	
26日(月)	保健センター
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	
30日(金)	

日程	会場
7月31日(土)	保健センター
9月22日(水)	
24日(金)	東部台文化会館
29日(水)	
30日(木)	
10月 1日(金)	

※申込受付は希望日の10日前まで（各会場とも定員になり次第締め切り）

※令和元年度に受診した方には、6月下旬に受診票などを発送しました。指定された日時にお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更となる場合があります。

問合せ 健康管理課（2階） ☎ (20) 1574 FAX (20) 1600

# 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費等助成の 更新手続きを忘れずに！

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給者の方は、受給資格の確認のため、毎年8月に現況届の提出が必要です。提出がない場合、11月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。なお、前年の所得等により支給が停止されている方も現況届の提出が必要です。

## ◆手当額

本人および扶養義務者の前年の所得額（養育費含む）により決定します。

## ◆提出書類

現況届のほか、手当の受給年数や世帯構成により添付書類が必要です。詳しくは、7

月末に送付する個別通知でご確認ください。

## ◆提出期間

8月2日①～31日②  
※土日・休日除く

## ◆提出場所

子育て支援課、本納支所  
※子育て支援課のみ8月22日③8時30分～17時15分も受付します。

## ひとり親家庭等 医療費等助成

ひとり親家庭等医療費等助成は、ひとり親家庭等の父母および児童を対象に医療費の助成を行うものです。

受給者の方は、受給資格確認のため、毎年8月に資格申請書の提出が必要です。提出がない場合、11月以降の受給券が発行できませんのでご注意ください。また、住民税が

未申告の世帯は受給資格等を確認できないため、受給券が発行できません。必ず住民税の申告をしてください。

## ◆提出書類

資格申請書のほか、令和3年度非課税証明書が必要になる場合があります。詳しくは、7月末に送付する個別通知でご確認ください。

## ◆提出期間

8月2日①～31日②  
※土日・休日除く

## ◆提出場所

子育て支援課、本納支所  
※子育て支援課のみ8月22日③8時30分～17時15分も受付します。

## 問合せ

子育て支援課（2階）

☎(20)1573 FAX(20)1610

## 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外のその他世帯分)を支給します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した子育て世帯などへの支援として給付金の支給を行います。子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けている方は、支給対象外です。

◆給付額 対象児童1人につき5万円

対象者	申請方法
① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で、令和3年度分の住民税が非課税の方	申請不要です。 該当者には個別に通知します。
② ①以外で対象児童の養育者で、次のいずれかに該当する方 ・令和3年度の住民税が非課税の方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和3年1月以降に収入が減少し、令和3年度分の住民税が非課税の方と同様の事情にあると認められる方	<b>申請が必要です</b> 申請期限 <b>令和4年2月28日①</b>

※対象児童：令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）および令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児

詳しくは、子育て支援課ウェブページをご覧ください。



申請・問合せ 子育て支援課（2階） ☎(20)1573 FAX(20)1610

後期高齢者医療の  
保険料額決定通知書を  
7月中旬に送付します

保険料の納め方は  
2通りに分かれれます

◆年金天引きされる方

決定通知書により確定した  
保険料額から、仮徴収額（4  
月・6月・8月の年金から納  
付した額）を差し引いた残り  
の保険料額を3回に分けて、  
10月、12月、翌年2月の年金  
から天引きします。

なお、すでに納付した額が  
確定した保険料額を超過して  
いる場合、超過分は別途通知  
の上、還付します。

◆それ以外の方

決定通知書と併せて納入通  
知書を送付します。最寄りの  
金融機関やコンビニエンスス  
トア、スマートフォン決済ア  
プリ等で、各納期限までに納  
付してください。

口座振替をお申し込みの方  
は、指定の口座、納付方法に  
より納期限に振替します。

問合せ

国保年金課（2階）

☎(20)15003 FAX(20)16000

# 65歳以上の皆さんへ 介護保険料のお知らせ

問合せ 高齢者支援課（2階）  
☎(20)1572 FAX(20)1610

介護保険制度は、40歳以上の方が保険加入者となって保険料を納め、介護が必要となったときには費用の一部を支払ってサービスを利用できる制度です。介護保険制度を適正に運営するため、介護保険料は必要なサービスや施設の種別や量などを推計した「介護保険事業計画」に基づき3年ごとに決定されます。

市では、収入状況や世帯内の市民税課税状況に応じて、下表のとおり保険料の段階を設定しています。なお、第1段階から第3段階までの保険料は、消費税率10%への引き上げによる財源をもとに軽減しています。

## 令和3年度 介護保険料

基準額：年額61,200円

段階	対象者		割合	保険料(年額)	
第1	本人が市民税非課税 世帯全員が 市民税非課税	・生活保護の受給者または老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額（※）から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円以下	×0.3	18,300円	
第2			基準額	120万円以下	×0.5
第3	120万円超	×0.7		42,800円	
第4	世帯に市民税 課税者あり	80万円以下		×0.9	55,000円
第5		80万円超		×1	61,200円
第6	本人が市民税課税	前年の合計所得金額（※）		120万円未満	×1.2
第7			210万円未満	×1.3	79,500円
第8			320万円未満	×1.5	91,800円
第9			320万円以上	×1.7	104,000円

※収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。ただし、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除がある場合は、控除後の金額を用います。

保険料の納め方は  
2通りに分かれれます

◆年金天引きされる方

保険料の年額を年6回に分けて、受給している年金から天引きします。

7月中旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送しますので、保険料額・年金の種類などの記載内容をご確認ください。

◆それ以外の方

7月中旬に「介護保険料決定（納入）通知書」を郵送しますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ等で、各納期限までに納付してください。

口座振替をお申し込みの方は、指定の口座、納付方法により納期限の日に振替します。

◆保険料の減免制度

災害などにより著しい損害を受けたり、事業の休廃止などにより収入が著しく減少した等の場合は、保険料の納付猶予や、減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

# 水害に備えた土のうの配布について

市では、大雨災害に備えて、土のうが必要なご家庭に無料で配布しています。希望する方は各配布場所の連絡先に事前連絡の上、直接取りにお越しください。

- ◆申請期間 ~10月29日(金) (土日・休日を除く)
- ◆配布時間 8時30分~17時
- ◆配布数 1軒あたり10袋まで

配布場所	連絡先
茂原公園第2駐車場	土木管理課(7階) ☎(20)1537
本納支所駐車場	本納支所 ☎(34)2111
東部台文化会館駐車場	東部台文化会館 ☎(23)8711
五郷福祉センター入口	五郷福祉センター ☎(25)7880

※東部台文化会館の休館日は、8月12日(木)、10月14日(木)です



▲水害に備え、市職員で土のうを作成しました

問合せ 土木管理課 (7階) ☎(20)1537 FAX(20)1605

## 令和3年度 6月補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額1億9,586万円  
(補正後予算額312億8,248万円)

### (歳入)

国庫支出金	1億4,228万円
県支出金	437万円
寄附金	1,000万円
繰入金	1,414万円
繰越金	755万円
諸収入	1,752万円

### (歳出)

総務費	1億4,368万円
民生費	825万円
衛生費	2,316万円
農林水産業費	162万円
商工費	1,600万円
土木費	315万円

### 歳出の内容

【総務費】	財産管理運営費……………731万円 茂原市総合戦略推進事業……………2,414万円 災害非常用対策事業……………1億1,223万円 放課後児童健全育成事業……………825万円 新型コロナウイルスワクチン接種事業……………2,316万円
【民生費】	需給調整推進事業……………12万円
【衛生費】	農業者育成支援事業……………150万円
【農林水産業費】	観光振興事業……………1,600万円
【商工費】	空家等対策事業……………315万円
【土木費】	

## 令和3年度 6月補正予算 (追加分)

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額3億8,323万円  
(補正後予算額316億6,570万円)

### (歳入)

国庫支出金	3億8,323万円
-------	-----------

### (歳出)

民生費	6,860万円
衛生費	3億1,463万円

### 歳出の内容

【民生費】	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)給付事業……………6,860万円
【衛生費】	新型コロナウイルスワクチン接種事業……………3億1,463万円

問合せ 財政課 (4階)

☎(20)1517 FAX(20)1603

## 第11次茂原市交通安全計画(案)の パブリックコメントを実施

市では、交通安全のための施策を総合的かつ継続的に推進するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第11次茂原市交通安全計画」を策定中です。

策定にあたり、「茂原市交通安全対策会議」において案を検討していますが、さらに広く市民の皆さんからご意見をいただき、計画の策定に反映させるため、パブリックコメントを実施します。

### ◆募集期間

7月2日(金)~8月2日(日)

8時30分~17時15分

### ◆閲覧場所

生活課・同課ウェブページ・市役所1階  
情報公開コーナー・本納支所

### ◆提出方法

郵送・FAX・メール・書面の持参(土日・休日を除く)

提出・問合せ

〒297-8511 茂原市道表1

生活課 (2階)

✉seikatu@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1505 FAX(20)1600

現在の茂原市域が形作られたのは戦後二度に渡る広域の市町村合併が行われた結果です。言うまでもありませんが、それまでは北から本納町、豊田村、東郷村、二宮本郷村、茂原町、五郷村、鶴枝村があり、それぞれ役場が置かれ、学校が造られたのです。さらにそれを遡る江戸時代にはほぼ大字単位の村があり、そこでは村役人を中心とした自治能力を有する村々が存在していました。ではそれ以前の中世またここで採り上げる古代ではどうであったのか。実は、市史編さんの過程で見えてきたものがあります。それは一口に茂原といってもそれぞれに固有の地域性があるということなのです。さらに言うそれは県内の他の市町村にはない独自のものといってもよいでしょう。では、具体的に幾つかの事例を紹介することにします。

### ―横穴と古墳―

古墳時代(約四世紀～七世紀)はその名の通り古墳が造られた時代です。ところが茂原市域では横穴墓よこあなほといつて、崖のうえに横穴を掘り、そこに遺骸を葬る墓のかたちが行われていきます。この墓制は古墳より遅く東国へ伝わり、本県に現れるのは六世紀末頃のことです。つまり古墳の造営が盛りを過ぎた頃に急に広まり、そして奈良時代の初めに廃れてしまいます。



▲圏央道建設に伴う横穴墓の調査状況

しかしそれが市域総ての傾向かという点、そうではあり

ません。九十九里の平野部では山そのものがありませんが、当然といえばそれまでですが、代わりの墓制もはつきりしないのです。また、山があつても鶴枝北部から五郷のように数が少ない地域もあります。その要因は何処にあるのでしょうか。

た、長尾から小林方面でも丘陵尾根にそれらしき高まりがみられます。本納橘樹神社たちばな背後の丘もその可能性がります。そうすると当地の人々は地域ごとにその置かれた環境に応じて墓制を営んだといつてよいでしょう。

### ―墓と集落の関係―

もう一つ謎とされてきたのが、横穴を造った人々は何処に居たのかということです。この集落が不明なままであるからです。鶴枝遊水地造成に伴う調査で見つかった中原遺跡は市内では唯一といつてよいこの期の遺跡ですが、これは下永吉の古墳群に対応する集落でしょう。実は工事



▲昭和10年頃の押日横穴群の旧状  
(『考古学雑誌』26巻第一号 1936.1.1から)

等や分布調査などで採集した遺物を広く検討すると、川の縁辺や丘陵の裾下位に横穴や古墳と同時期の集落が眠っていることがわかってきました。概して深く埋没しているために地表ではなかなか捉えるのが難しいです。台地の展開する千葉～市原とは大きく異なる点です。

一体茂原とはどんなところだったのでしょうか。しかも遡るほど……。この命題に 대응するためにはさらに多くの時間を要しますが、少しずついとちと見出されてこようとしています。遠い昔の出来事のようにですが、意外に今日に繋がっていることが多いことに気がきます。そのことを記録に残すことは茂原の未来にとって必要なことではないでしょうか。

しかもそれが市域総ての傾向かという点、そうではあり

た、長尾から小林方面でも丘陵尾根にそれらしき高まりがみられます。本納橘樹神社たちばな背後の丘もその可能性がります。そうすると当地の人々は地域ごとにその置かれた環境に応じて墓制を営んだといつてよいでしょう。

問合せ  
茂原市史編さん委員会  
編さん委員 小高 春雄

美術館・郷土資料館

TEL 26 2131 FAX 26 2132



4/26

## 輝くトーチが目の前に！

### 東京2020オリンピック・パラリンピック

千葉県では、オリンピック・パラリンピックを身近に感じてもらうため、聖火リレートーチの県内市町村での巡回展示を行いました。

オリンピックトーチは“桜ゴールド”、パラリンピックトーチは“桜ピンク”の色合いで、素材の一部は、東日本大震災の復興仮設住宅のアルミ建築廃材を再利用しています。

市でも庁舎1階ロビーで展示が行われ、約740人が訪れました。またとない機会にトーチと一緒に写真を撮る来場者もいました。



▲オリンピックトーチ(左)、パラリンピックトーチ(右)



▲会場のほか、オンラインの参加もありました

## もばらをロケの聖地に！

### 令和3年度千葉もばらロケーションサービスセミナー

5/21

千葉もばらロケーションサービスでは、(一社)ロケツーリズム協議会の藤崎慎一会長を講師に招き、全国のロケツーリズムの取り組み、令和2年度の茂原市の成果などを報告するため、市役所市民室にてセミナーを開催しました。

藤崎会長は「本来なら何年もかけて少しずつ成果が出てくるものだが、茂原市は成果が出るのが早い。全国トップと言ってもいいほどの取り組み」と絶賛。

参加者との会話を交えながら、会場全体でつくる熱気あるセミナーとなりました。

5/24

## 優れた技術で確かな施工

### 令和3年度茂原市優良建設業者表彰

市では、令和2年度に完成した154件の工事の中から、優れた成績を収め、他の模範となる建設業者を表彰しました。

土木工事部門 (株)三枝組 内水対策関連工事(鷲巢稲荷前水門躯体工)  
(株)緑川組 道路災害復旧工事(元災道第191号)

舗装工事部門 該当者なし

建築工事部門 (株)三枝組 富士見中学校大規模改造工事

建築工事部門 (株)山崎組 豊岡小学校外1校屋内運動場非構造部材落下対策工事

日伸建設(株) 茂原市市民体育館改修工事

(株)緑川組 本納保育所遊戯室他床改修工事

その他工事部門 (株)チバ設備事務所 鶴枝保育所給水管更新工事



▲田中市長とともに記念撮影に臨む受賞者



▲片足立ちの時間が短いと、歩行中、方向転換する時に転倒しやすいそう

## 自分の体力を知ろう！

### 茂原市健康生活推進委員会主催 「体力チェック教室」

6/4

保健センターで、茂原市健康生活推進委員会主催による「体力チェック教室」が開催され、19人の方が参加しました。これは、今の自分の体力を知り、体力向上や運動習慣の定着を目指して開催されたもの。

推進員は開眼片足立ち時間、座位ステッピングテストなどの測定を受けた参加者へ、測定結果と日常生活での注意点を丁寧に説明し、転倒予防の運動を紹介しました。

参加者は、有酸素運動と筋トレを組み合わせた運動習慣の大切さを学びました。

## お知らせ

### 水稲病害虫防除を実施します

市内の一部地域で、7月20日㊤から22日㊤に、早朝より産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施する予定です。

なお、防除日は天候などにより延期することがあります。

☎ 閩農政課（6階）  
(20) 1526 FAX (20) 1604

### ご存じですか？

#### 国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。郵送でも手続きできます。

令和3年7月から翌年6月分までの免除等の申請は7月1日㊤から受付を開始します。申請者本人のほか配偶者および世帯主の前年所得により審査が行われます。

また、申請日から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができません。申請を忘れていたために未納期間がある方は市役所または年金事務所へご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人、連帯納付義務者（世帯主、配偶者）の収入が、令和2年2月以降減少し、所得が一定基準以下の見込みとなる国民年金第1号被保険者についても、国民年金保険料の免除・猶予の申請を行うことができます。

☎ 閩国保年金課（2階）  
(20) 1503 FAX (20) 1600

千葉年金事務所  
043 (242) 6320

#### 夏の交通安全運動

7月10日～19日  
交差点 青でも左右

この時期は、暑さなどにより道路利用者の安全意識や集中力が低下しがちです。夏の交通安全運動は、①ゼブラ・ストップ（横断歩行者保護）

の徹底、②子どもと高齢者の安全確保、③飲酒運転の根絶、④自転車の安全利用の推進を運動の重点として実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

☎ 閩生活課（2階）  
(20) 1505 FAX (20) 1600

#### スプレー缶・カセットボンベの捨て方にご注意ください

不要になったスプレー缶類の穴あけによる事故が発生しています。

◆出し方  
中身を使い切って、穴をあけずに専用ネット（黄色）に入れてください。

◆出す日  
「資源ゴミ」の日。収集車やごみ処理場の火災防止のため、不燃ゴミの日には出さないでください。

※専用ネット（黄色）は回収日の前日（月曜日収集の地区は土曜日まで）にごみ集積所に設置します。

閩長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課  
☎ (23) 4944 FAX (26) 1113

## 令和4年茂原市成人式は2部制で開催します

市では、新型コロナウイルス感染症対策として、午前と午後の2部に分けて成人式を開催します。

- ◆日時 令和4年1月9日㊤  
午前の部 開始時間 10時30分  
午後の部 開始時間 14時30分
- ◆場所 市民体育館
- ◆対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ  
午前の部 茂原・南・早野・西陵中学校卒業生  
午後の部 東・富士見・本納・市外中学校卒業生

成人式の最新情報は生涯学習課ウェブページをご覧ください。  
参加方法など詳しくは、順次お知らせします。



問合せ 生涯学習課（9階）  
☎ (20) 1559 FAX (20) 1607

## 一緒に映画の舞台を作ろう！ 映画のロケ地を飾る装飾品を大募集

現在、全国公開映画「今はちょっと、ついてないだけ」のメインの舞台となる「シェアハウス」のロケ地を制作中です。そこで、映画づくりに多くの方に参加していただくため、ロケ地を飾る装飾品を大募集します！

応募した装飾品が採用された方は、ご希望によりお名前を映画のエンドロールに掲載します。

詳しくは専用ウェブサイトをご覧ください



URL <https://www.info-imatsui-movie.com>

問合せ 千葉もばらロケーションサービス事務局  
(企画政策課内) ☎ (20) 1516 FAX (20) 1603

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します(修理は対象外)。購入後の助成はできませんので、必ず購入前に障害福祉課へご相談ください。

障害福祉課(2階)
☎2016666 FAX201610

募 集

健康生活推進員さんのウォーキング教室参加者募集

日時 7月9日(金)9時30分～12時(受付9時15分)雨天中止
集合場所 中央公民館
内容 ロケ地巡り 茂原駅方面(約3.5km)
対象 市内在住者
定員 20人(申込順)
参加費 無料
持ち物 タオル、飲み物、帽子、マスク

申込締切 7月8日(木)
主催 茂原市健康生活推進員会

※動きやすい服装・靴、リュックでお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合時はマスクの着用、手指消毒のお願いと体調確認を行います。開催日時は、変更・中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】
保健センター
☎251725 FAX251865

家庭菜園の利用者を募集します

場所および募集区画数

早野2242番地3(2区画) ※一区画当たり約20㎡

利用料 無料

申込方法 電話にて

申込締切 7月14日(水)

申込み多数の場合は抽選

【申込み・問合せ】

環境保全課(6階)
☎201504 FAX201604

令和3年度交通災害共済一般会員募集

万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しませんか?現在加入している方は、8月31日で共済期間が切れますので、再加入の手続きを忘れずにしましょう。加入申込書

およびパンフレットは自治会を通じて配布するほか、生活課・本納支所でも配布しています。

加入できる方 市内在住者
共済期間 9月1日～令和4年8月31日
共済会費 年間700円
受付期限 8月31日(火)
問生活課(2階)
☎201505 FAX201600

長生郡市広域市町村圏組合職員を募集(令和4年度採用)

新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更となる場合があります。
試験日 第1次試験(筆記) 9月19日(日)10時(受付9時)
職種、採用予定人数、受験資格(学歴不問) 一般行政職(若干名) 平成4年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方。消防職(6人程度) ①隔日勤務および交替勤務に従事できる方、②平成7年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方、③身体に消防職務遂行上支障がないこと。
土木技術職(若干名) 平成4年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方。

電気技術職(若干名) ①平成4年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方、②電気主任技術者(第1種、第2種または第3種) または電気工事士(第1種または第2種)の資格を有する場合は、昭和63年4月2日以降に生まれた方
試験会場 長生郡市広域市町村圏組合管理棟
受付期間 7月26日(月)～8月10日(火) 平日9時～17時
申込手續 所定の申込用紙に必要事項を記入し、事務局総務課へ直接持参(郵送不可)
申込用紙 事務局総務課および消防本部総務課窓口にて、7月5日(日)～8月10日(火) 平日9時～17時まで配布。
問長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課
☎230107

自衛官等を募集

防衛省、自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目 ①防衛大学校学生(推薦・総合選抜・一般)、②防衛医科大学校学生(医学科・看護科)、③航空学生(パ

イロット)(海上・航空)、④一般曹候補生、⑤自衛官候補生
応募資格 ①高卒(見込含) 21歳未満(学校長の推薦が必要)、②高卒(見込含) 21歳未満、③高卒(見込含) 海上23歳未満、航空21歳未満、④⑤18歳以上33歳未満
受付期間 7月1日(木)～(要問合せ)
試験期日および合格発表 要問合せ/入校隊 令和4年3月下旬～4月上旬
問自衛隊茂原地域事務所
☎2504452

善意をありがとうございます(敬称略)

市へ
茂原菊友会(金17万4304円)
福田 弘文 (金3万円)
千葉県生涯大学校外房学園
健康麻雀セミナー
(金2万6075円)

市内小学校へ
大塚 悦子
(二宮小学校 書籍6冊、CD2枚)

長生の森公園管理事務所
(花苗2千苗)

市内小学校へ
大塚 悦子
(二宮小学校 書籍6冊、CD2枚)

## 今月の納期

- 固定資産税・都市計画税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 納期限は、8月2日(月)です。

※コンビニヤスマホ決済でも納付できます。  
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。  
 なお、国民健康保険税の納税通知書は7月14日(水)に発送予定です。

問合せ 収税課(2階)  
 ☎(20)1578 FAX(20)1609

## 介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和31年7月2日～昭和31年8月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。7月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課(2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

## 満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和21年8月1日～昭和21年9月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

## 相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談(予約制・民事)	7月8日(水)13時～15時/場所=5階504会議室 7月27日(水)13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	7月30日(金)10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	7月13日(水)13時～16時/場所=市役所5階501会議室 7月21日(水)13時～16時/場所=ほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く)9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)7月28日(水)13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)7月5日(月)10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)7月8日(水)・27日(水)9時10分～12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	7月15日(水)(令和3年1月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	7月13日(水)(令和元年9月～10月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	8月19日(水)(平成31年2月～3月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	7月14日(水)(平成29年8月～9月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ=保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)7月12日(月)9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談(予約制)	7月20日(水)・30日(金)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談(予約制)	7月20日(水)・30日(金)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター☎(25)1725/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=7月8日(水)13時～16時/場所=ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(22)1711
■教育相談	9時～17時/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生保健所(※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167/DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565/障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県



参加の際は、感染症対策をお願いします。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① 民謡楽友会	月3回水曜日	18時～20時30分	日本の伝統文化と民謡を、尺八・三味線の伴奏で学び楽しむ。また、ボランティア活動を行う。/ 対象＝一般/ 費用＝月2,000円	総合市民センター	☎090(7421)0518 田邊
② 版画を作る会	第2・4土曜日	13時30分～15時30分	木版画の制作/ 対象＝一般/ 費用＝年会費6,000円	総合市民センター	☎080(2569)2403 鶴澤
③ ピンピン・ダンスクラブ	毎週金曜日	10時～12時	美と健康づくり社交ダンス/ 対象＝成年男女/ 費用＝月2,000円	ほのおか館	☎080(5400)5921 大塚
① 骨董がらくた市とフリーマーケット	7月10日①、24日②	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
② 第24回「もばら若い芽のコンサート」	7月11日①	14時開演	入場無料(入場券を市役所生涯学習課、東部台文化会館にて配布)/ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数を半分にしている公演となります。	東部台文化会館	☎090(9204)1950 茂原市音楽協会 比留川
③ ボーイスカウト茂原第2回入団説明会	7月11日①	13時30分～	ボーイスカウトに入団を希望する方のための保護者説明会。詳しくはお問い合わせください。 ボーイスカウト茂原 模稜	中央公民館	☎090(5340)8560 青木
④ 第2回こども自然教室「夜の昆虫ウォッチング」	7月24日①(雨天中止、態度決定15時)	18時～20時30分(受付17時30分～)	夜の昆虫を観察、蟬の羽化や色々な生物の夜の活動を観察/ 対象＝4歳～大人(小学2年生まで保護者同伴)/ 費用＝500円(4歳～中学生)、保護者100円/ 持ち物＝要問合せ	市内(未定)	☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
⑤ みんなのそば打ち教室「親子そば打ち体験」	7月31日①	①9時30分～11時30分 ②13時～15時	対象＝市内在住・在勤の小学生の親子(小学生のみ可)/ 定員＝各部8組16人(申込順)/ 材料費＝500円/ 申込＝7月23日①までに電話にて/ 後援＝NPOそばネットジャパン	東郷福祉センター	☎090(1422)7064 リソルの森蕎麦打ち 倶楽部・代の会 代市(ヨイチ)
⑥ 茂原市国際交流協会主催 英会話・韓国語会話教室			①韓国語会話(初級)/ 日時＝9月8日①～(全15回) 19時～20時30分/ 定員＝15人(会員優先)/ 費用＝会員9,000円、非会員15,000円 ②韓国語会話(中級)/ 日時＝9月6日①～(全15回) 19時～20時30分/ 定員＝15人(会員優先)/ 費用＝会員9,000円、非会員15,000円 ③子ども向け英会話(小学生)/ 日時＝9月1日①～(全15回) 18時～19時/ 定員＝6人(会員優先)/ 費用＝会員7,500円、非会員13,500円 ④初級英会話/ 日時＝9月8日①～(全15回) 18時～19時30分/ 定員＝15人(会員優先)/ 費用＝会員9,000円、非会員15,000円 上記教室は申し込みが必要です。オンライン(Zoom)での開催となります。		☎(20)1651 茂原市国際交流協会 事務局(市企画政策課内)
⑦ 茂原市認定市民活動団体 コスモスハッピー結婚相談	毎週月・水・金曜日	10時～18時	豊かな自分の人生 今が勝負・チャンス。個人情報守ります。お子様の幸せのため、ご家族からの相談歓迎します/ 対象＝男性は長生郡市内在住・在勤、女性は条件なし		☎080(9872)2211 コスモスハッピー 事務局
⑧ 千葉いのちの電話 第33期ボランティア相談員募集			応募資格＝年齢20歳以上(2021年4月現在)、資格・経験不問、基礎研修講座に出席できること/ 研修期間＝2021年10月～2023年3月/ 受講料＝有料/ 申込締切＝9月17日①当日消印有効(応募用紙あり) 【事前説明会】日時＝①7月25日①13時30分～14時30分(受付13時～) ②8月22日①13時30分～15時(受付13時～)/ 定員＝各日30人(申込順)/ 場所＝CIDビル(千葉市中央区本町3-1-16) ※②は講演会あり/ 演題：「今 私たちにできること」 講師：岸良範氏(福島学院大学教授)/ オンライン参加定員100人(申込順)		☎043(222)4416 千葉いのちの電話事務局(月～金9時～17時)
⑨ 秋の昆虫観察	9月19日①(小雨決行)	10時～12時	昆虫採集、草花探しなどして秋の身近な自然を観察しましょう/ 対象＝小学生以下は保護者同伴/ 定員＝20人(申込順)/ 費用無料/ 持ち物＝帽子、タオル、飲み物、歩きやすい服装・靴	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター

### 会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

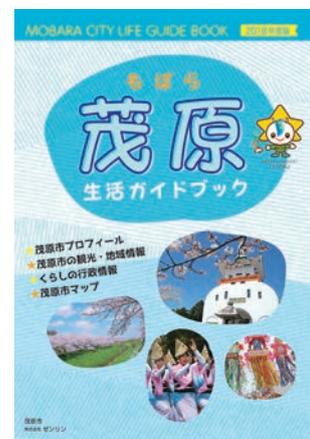
- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

## 「もばら生活ガイドブック」2021年版を発行します

市では、市の行政情報や医療機関、観光等の情報をまとめた「もばら生活ガイドブック」を、官民協働事業により㈱ゼンリンと協働で発行します。12月ごろより市内全戸に順次配付する予定です。本冊子の発行・配付に要する費用は、市の予算をかけずに全て広告掲載料で賄われます。

### 「もばら生活ガイドブック」に掲載する広告を募集します！

市から、企業・事務所・商店などに広告募集の案内を送付し、後日、㈱ゼンリンの担当者が電話連絡を行いますので、ご協力をお願いします。



▲前回の生活ガイドブック

問合せ ガイドブックの内容について 秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601  
広告掲載について ㈱ゼンリン ☎043(261)0043

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。  
●掲載についてのお問い合わせは、  
秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601  
9月1日号掲載の原稿の締め切りは7月15日①です。

# コワーキングスペース を ご活用ください！

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた働き方の新しいスタイルとして、テレワークが推奨されています。市では、テレワークの推進に関する需要を把握するための実証実験を開始しました。どなたでもご利用いただけますのでぜひご活用ください。

問合せ 企画政策課 (4階)  
☎ (20) 1516 FAX (20) 1603

## コワーキングスペース 市民センター

問合せ 企画政策課 (4階) ☎ (20) 1516  
総合市民センター ☎ (24) 9511



- ◆場所 総合市民センター 3階
- ◆開設時間 8時30分～19時 (祝日は休館)
- ◆利用料 無料
- ◆利用方法 ①コワーキングスペース入口にある「利用者カード」に必要事項を記入。  
②利用後は、1階受付の回収ボックスに利用者カードを投函。

## もばらワークステーション

問合せ 茂原ショッピングプラザ・アスモ ☎ (25) 5511



- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ 2階
- ◆開設時間 10時～20時
- ◆利用料 1日 500円
- ◆利用方法 ①アスモひめはるジョイントカードに入会。  
②1階インフォメーションカウンターにて申し込み。

※開設日や開設時間は、施設の都合により変更となる場合があります。  
※マスクの着用等感染症対策をお願いします。また利用後は、備え付けの消毒液での消毒にご協力ください。  
※実証実験は9月30日㊦までを予定しています。ただし、延長となる場合があります。

### 文芸コーナー

#### 水仙歌

山本 明美

冬枯れの野に咲く白い  
 その花の  
 微かな香りがいとしいと  
 貴方がくれたその花は  
 春を告げる  
 和水仙  
 だことなく  
 何となく  
 貴方にも似たこの花を  
 これからはずっと  
 わたしが捧げます  
 優しき偲ぶ  
 和水仙

◎選評 斎藤正敏

だことなく君に似た花だからとあなたがくれた和水仙。冬枯れの野に咲く花はあなたにも似ている。いまは亡きあなたに変わってこれからはずっと私が捧げましょう。故人の優しさを偲びながら……。

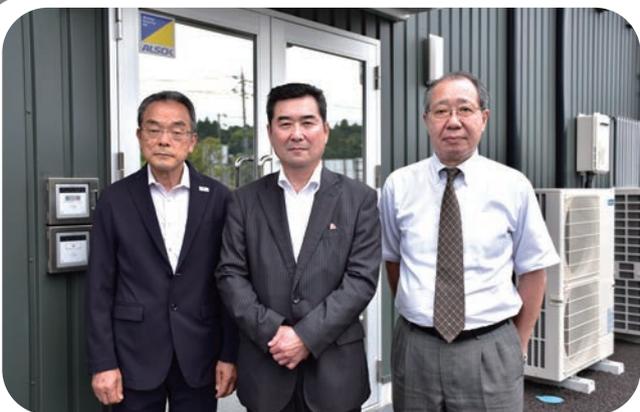
- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
  - 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
- ※詩の原稿送付先 (直接選評者へ) 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。  
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。



# いきいき 仲間たち

## 有害鳥獣から地域に 愛されるグルメへ

ジビエ工房茂原 / 竹りん



▲ALSOK千葉株式会社 鈴木伸善さん(左)、上田欽一さん(中央)  
竹りん 新沢敏夫社長(右)

認知度も徐々に増してきているジビエ。みなさんは食べたことがありますか？千葉県は、イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物の被害が毎年約4億円に上ることから、それらを捕獲し「房総ジビエ」と銘打ち、食肉利用の推進を図っています。

以前より市内の有害鳥獣駆除を行っていた“ALSOK千葉株式会社”は、有害鳥獣を食肉へ加工する施設“ジビエ工房茂原”を令和2年7月に市内本納に開設。本来、捕獲された個体は、捕獲者が報奨金を申請したうえで焼却等の処理をしますが、これを工房が代行し、個体を処理せず、譲り受けて加工しています。自身も狩猟の経験がある“ALSOK千葉株式会社”の上田欽一さんは「捕獲から出荷までの個体情報の管理の明確化に加え、生体を工房へ搬入し短時間で解体することで鮮度を保っているため、まさに安全安心」と自信を見せます。また、「捕獲時の負担を代行することで捕獲従事者が増えれば、さらにジビエの普及や地域に貢献できる」と意欲を覗かせました。

上田さんから相談を受け、食肉利用に快く賛同した市内飲食店の“竹りん”では、工房から仕入れたジビエを利用したメニューの提供や加工品の製造と販売を行っています。「コース料理には必ず1品はジビエを取り入れているが『クセがなく食べやすい。おいしい』と評判」と話すのは新沢敏夫社長。「ジビエのファンは少しずつ増えている。“ジビエのまち茂原”になれば」と展望を語ってくれました。

工房で丁寧に処理されているからこそ、ジビエは最高の状態で消費者の下へたどり着きます。臭みもなく、低カロリーなのにコラーゲン・たんぱく質・ビタミンなどの栄養が豊富。ジビエが茂原のグルメとして人気となる日も近いかもしれません。



発行 茂原市役所 編集 秘書広報課(3階) 〒297-1851 茂原市道表1番地 ☎0475(23)2111(代表) ☒info@city.mobara.chiba.jp

防災・防犯に関する情報をメールで配信  
**もばら安全安心メールを  
ご利用ください**

登録

右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

[touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp](mailto:touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp)



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。  
問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 ☎(20)1602



●防災行政無線が  
再確認できます **0120 (438) 119**  
(通話料無料)

### 災害情報確認

#### 【利用例】

- NHK総合テレビのデータ放送⇨  
「dボタン」⇨「地域の防災・災害情報」  
⇨「避難情報」で確認
- Yahoo!Japan⇨「天気」⇨「避難情報」  
⇨「都道府県を選択」⇨「千葉県」で確認



救急安心電話相談 実施：千葉県

医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

**#7009**  
(プッシュ回線・携帯電話)

☎03(6735)8305  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
平日・土曜18時～翌6時  
日曜・休日 9時～翌6時

### 日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	《内科系》	《外科系》
7月4日①	宍倉病院 ☎(24)2171	宍倉病院 ☎(24)2171
7月11日①	清水三郎医院 ☎(25)0776	須田外科・歯科医院 ☎(23)7748

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。  
消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へ問合せください。

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

**#8000**  
(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
毎日19時～翌6時